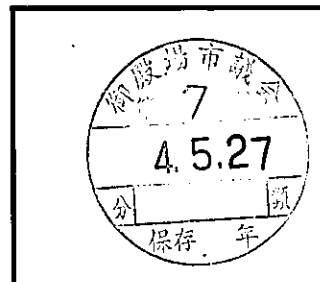


# 発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

令和4年 5月27日



御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 7番 川上 秀範

17時07分

発言の種別 代表質問・一般質問 (一括質問一括答弁方式) 一問一答方式 ※ 選択制

質問事項1 成年年齢引き下げに伴う消費者教育の在り方について

具体的内容 2022年4月1日に「民法の一部を改正する法律」が施行され、成年年齢が満20歳から18歳に引き下げられた。これにより18歳、19歳の若者は、親の同意なく一人で様々な契約を結ぶことが出来るようになった一方、悪徳商法などによる消費者被害の拡大が懸念されている。市民が安全で安心した消費者生活を確保するためにも消費者教育が一層重要となると考え以下を伺う。

質問

- 1 これまでの消費者教育の実施状況・課題について
- 2 消費者教育推進計画の進捗状況及び改定内容について
- 3 これからの消費者教育の方向について

発言の種別 代表質問・一般質問 (一括質問一括答弁方式) 一問一答方式 ※ 選択制

質問事項2

具体的内容

質問